

福島県 川内村

(基本方針)

川内村は、原発事故に伴い1年余りの避難を解除し、平成24年3月26日に避難先の郡山市から役場に戻り、行政機能を再開した。同年3月31日には警戒区域の解除に伴って、翌4月1日には放射線量に応じて、居住制限区域と避難指示解除準備区域として再編され、さらに、平成26年10月1日には避難指示解除準備区域が解除され、居住制限区域が避難指示解除準備区域に再編された。

また、平成25年3月15日川内村議会において川内村第4次総合計画が可決され、原発災害からの復旧と復興を目指した新しい村づくりを進めることとなった。

平成27年度は、平成26年度に引続きこの川内村第4次総合計画に基づき、土地利用計画を策定し、避難指示解除準備区域を含めた住民の帰還を促進するため、放射線量率のモニタリングやリスクコミュニケーションを丁寧に進めるとともに必要に応じた除染のフォローアップ等の措置、道路等の復旧、沢水・湧水利用者の不安払しょく、住環境の整備、雇用の創出に努め、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理(ゴミ、下水汚泥処理等)体制や医療・商業・観光施設等を復旧し、再構築する必要がある。

また、併せて、原発事故の被災を乗り越え、住民の所得拡大と安全で安心な農業を目指して農地の集約と施設型農業への転換を図ることとする。

更に、村が復興していくための新たな事業として再生可能エネルギーの検討を進め、これまで依存してきた原子力発電からの脱却を図る必要がある。

1. 道路

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災及び原発事故による全村避難の間に破損した村道の未修復区間40路線については、平成30年度までに改修を完了する予定

平成26年度までに6路線の舗装工事を実施。

② 平成26年度の目標

旧警戒区域内の詳細調査を行い、災害査定（1路線）を実施予定。

また、平成26年度と平成27年度の2ヵ年にかけて村内全域の未修復部分の改修を行う。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

旧警戒区域内の詳細調査を行い、災害査定（1路線）を実施。

また、災害査定の対象外であった村道4路線の舗装工事を実施した。

④ 平成27年度の目標

平成25年度から実施している村道の修復において、未修復区間8路線の舗装工事を実施予定。

2. 農業集落排水設備

① 被災の状況と復旧の方針、予定

本村の処理場2ヶ所及び村内全域の管路は平成24年度及び平成25年度において復旧済み。

3. 林道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

林道「小猿合・万太郎線」他4路線において、法面崩落等の被害を確認した。

② 平成26年度の目標

優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

林道「鷹鳥谷線」において、法面崩落等の改修工事を行った。

④ 平成27年度の目標

法面崩落等の被害が確認された路線のうち、優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。

4. 文教施設

- 川内村コミュニティセンター

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

天井、壁、床などの亀裂、トイレや駐車場の舗装の破損等を確認。これらについて修繕・改修を行う。

- ② 平成26年度の目標

平成26年度において被害調査を実施予定。また、次年度以降復旧工事を実施予定。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

施設の補修に必要な設計業務を実施した。

- ④ 平成27年度の目標

天井等の合板にアスベストがあることを知り、除去改修工事の補助事業申請を行う。アスベスト除去工事とコミュニティセンター改修工事は平成28年度に実施する予定。

- 川内村民体育センター

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

天井等に損傷があることを確認しているが、代替え施設がないことから使用を開始した。

- ② 平成26年度の目標

損傷個所の調査を検討。

- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）

施設の補修に必要な設計業務を実施した。

- ④ 平成27年度の目標

施設の補修に必要な工事を実施する。

- かわうち草野心平記念館

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定

詳細な被害調査については未実施。

避難により1年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成24年8月に再開した。

また、茅葺の特殊な改修が必要となる。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

② 平成26年度の目標

被害調査を実施予定。茅葺の特殊な改修が必要となるため、修繕の手法について検討する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

天山文庫の茅葺の業者選定を実施した。

④ 平成27年度の目標

天山文庫の茅葺補修工事を行う。

● 村民プール

① 被災の状況と復旧の方針、予定

大規模損壊により使用不能となっていたが、平成25年度に被害状況調査及び解体撤去を実施。また、更新施設の委託設計を発注。

平成26年度は、委託設計終了後建設工事を実施予定。

② 平成26年度の目標

委託設計完了後建設工事を発注する。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

設計業務を6月30日竣工、発注に向けて、作業を進め12月に本体工事を発注、年度内作業としてスケジュール管理、準備工事等を行った。

④ 平成27年度の目標

本体工事を平成28年1月竣工予定、駐車場等の外構工事を平成28年3月まで完成させ、平成28年4月施設供用を目指し工事を進めていく予定。

供用開始のための施設本体の設置条例整備や施設運営委託事業者の選定、施設内の物品の整備等を進める。

● 館山公園

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成25年度に被害状況の調査を行い、ポンプ設備等の破損を確認。

② 平成27年度の目標

破損した個所の設計業務を実施予定。

5. 観光施設

- いわなの郷
 - ① 被災の状況と復旧の方針、予定
平成25年度空調設備の被害状況調査。
 - ② 平成26年度の目標
平成26年度に、一部損傷している空調設備を修繕する予定。
 - ③ 平成26年度に実施したこと（成果）
修繕内容及び修繕の実施主体について、指定管理業者と協議を実施した。
 - ④ 平成27年度の目標
設計及び修繕の実施。

- かわうちの湯
 - ① 被災の状況と復旧の方針、予定
平成25年度大規模修繕工事完了。
平成26年度より再開。

- 高塚山キャンプ場
 - ① 被災の状況と復旧の方針、予定
被災以降、水道、電気、トイレが使用できなくなっているため、平成26年度より復旧を図る。
 - ② 平成26年度の目標
設計及び修繕の実施。
 - ③ 平成26年度に実施したこと（成果）
詳細な被害状況の調査及び復旧方法について検討。
 - ④ 平成27年度の目標
設計及び修繕の実施。

6. 医療施設（国保診療所「ゆふね」）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
空調設備が損傷しており、診療所及びデイサービスの運営に支障となっているため、平成27年度に改修予定。
- ② 平成26年度の目標
設計及び修繕予定。
- ③ 平成26年度に実施したこと（成果）
調査・設計が完了。
- ④ 平成27年度の目標
修繕の実施。

7. 住宅整備

① 被災の状況と復旧の方針、予定

村営住宅において地盤が沈下している等損傷しているため、平成25年度において被害調査を実施した。

② 平成26年度の目標

修繕の必要な住宅について計画的に修繕を行う。

③ 平成26年度に実施したこと（成果）

被災箇所が多かった2棟の修繕工事を実施した。

④ 平成27年度の目標

未修復住宅の改修を行う。

8. 除染

（市町村計画）

平成25年度は、大規模施設除染、墓地及び下川内地区の道路除染を実施。

平成26年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染、上川内地区道路除染、防火水槽除染及び住宅周辺森林の堆積有機物残さ除染を実施。

平成27年度は、昨年引き続き田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積有機物残さ除染を必要に応じて実施する予定。

（国計画）

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき、除染事業を実施し、平成26年3月に同計画に基づく面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

② 平成26年度の目標

事後モニタリングによる除染効果維持の確認。

事後モニタリングの結果、除染効果が維持されていないことを確認、または新たな汚染を特定した場合、合理性や実施可能性から必要と判断された箇所については、フォローアップの除染を実施。

3箇所の仮置場の維持管理。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

ただし、局所的に除染効果が維持されていない箇所を対象として、必要なフォローアップの除染を実施。

3箇所の仮置場を適切に維持管理。うち設置後3年を経過した1箇所について、解体・容器詰替えを行ったうえ、除去土壌を近接仮置場に移設。

④ 平成 27 年度の目標

引き続き、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送として、仮置場1箇所から 1,600 袋の除去土壌を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(川内村)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-kawauchi.pdf

9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成 26 年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 仮設焼却施設で、焼却処理を開始。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
旧緊急時避難準備区域	村		上川内道路、防火水槽、住宅周辺堆積残さ除染実施予定	上川内道路、防火水槽、住宅周辺堆積残さ除染実施	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染予定	●→													
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み	—	—	—	●→													
特別地域内計画	国	実施済み	—	・事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認 ・必要な除染のフォローアップを実施	事後モニタリング及び(必要に応じて)除染のフォローアップを実施	●→				●.....→									
仮置場	国	本格除染仮置場(2ヶ所)管理中	—	除去土壌等の管理 (総保管数:約10万袋)	除去土壌等の管理及びパイロット輸送等による搬出	●→				●.....→									
仮置場	村	実施済み	—	5カ所確保	新たに5カ所確保、造成予定	●→													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	・仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始 等	・被災家屋等の解体撤去を実施 等	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	●.....→				●.....→									

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 川内村

(復旧の概況)

- 生活に必須となる公共インフラのうち、①村道等については、優先度の高い路線から順次復旧工事に着手・完了しており、②農業集落排水設備については、村内の処理場及び管路の復旧を平成25年度までに完了している。
- 住民の生活環境や地域コミュニティの復活に重要な村内の文教施設については、概ね被災調査が終了しており、平成27年度は、順次設計や補修工事を実施する予定。また、観光施設や村営住宅についても、概ね被災調査は終了しており、これらについても順次設計や補修工事を行っていく予定。